

4-2-2 学校法人会計の各科目の平易な説明

計算書類や記載されている主な各勘定科目を、以下のとおり説明致します。

(1) 資金収支計算書

その会計年度中の教育研究活動等に伴い、実際に収入又は支出した内容を明らかにしたものの。

(2) 事業活動収支計算書

その会計年度中の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしたものの。

(3) 事業活動収入

授業料等の学納金・入学検定料等の手数料収入・寄付金等、学校法人の純資産の増加をもたらす収入。借入金収入や次年度入学者の学納金等の前受金は含まない。

(4) 事業活動支出

その年の学校活動のために消費された人件費、教育研究経費、管理経費等の支出。
退職給与引当金組入額や時間的経過による建物等の減価償却額等も含み、学校法人の純資産の減少をもたらす支出。

(5) 当年度収支差額

事業活動収入から当該年度の基本金組入額を差し引いた収入。事業活動支出に充てる財源。

(6) 基本金組入額

必要な資産を継続的に維持するため、計画に基づいて計画的に帰属収入から組み入れる金額。
学校法人会計基準では、第1号から第4号の基本金が定められ、原則取り崩しができない。

- ① 第1号基本金：学校設立や規模拡大等の設備投資に充てた金額。
(校地・校舎・教育研究用備品等)
- ② 第2号基本金：将来建設する校舎や土地取得の財源に充当するための資金。
(施設設備等整備準備資金)
- ③ 第3号基本金：基金として継続的に保持し、運用果実を奨学資金や研究資金に充てることを目的とする資金。
- ④ 第4号基本金：学校を維持する資金として、別に文部科学大臣が定める金額。

(8) 学生納付金

授業料、入学金等学生が納入したもの。収入のうち大きな割合を占める。

(9) 手数料

入学検定料や証明書発行手数料等。

(10) 補助金

国や地方公共団体等からの補助金。

(11) 人件費

教員・職員等の人件費。

(12) 教育研究経費

教育・研究活動や学生厚生のための経費。

(13) 管理経費

総務・人事・経理等の学校管理や学生募集広報等の、教育・研究活動に直接該当しない業務に要する経費。

(14) 資金収入(支出)調整勘定

資金収支計算書において、当該年度の資金の動きを明らかにするため設けられた調整勘定。

①収入の部：「資金収入調整勘定」では、「期末未収入金」（本来、本年度に収入されるべきものだが翌年度以降に入金される収入）や「前期末前受金」（本年度の入学金や授業料などで前年度に既に入れている収入）がある。

②支出の部：「資金支出調整勘定」では、「期末未払金」（翌年度以降に支払う支出）や「前期末前払金」（前年度までに支払った本年度分の支出）がある。